

(別表)

ぎふ建設人材育成リーディング企業【建設業者】認定評価項目一覧表

評価区分	評価項目	達成度1	達成度2	達成度3
Ⅰ 労働環境の整備 処遇の改善	1 休日・休暇	①又は②のいずれか1つに該当する ① 4週8休(年間休日数104日以上) ② 多様な休暇制度 (法定外の特別有給休暇制度を2つ以上設けている) ※①の年間休日数に含めたものを除く	①及び②の両方に該当する ① 4週8休(年間休日数104日以上) ② 多様な休暇制度 (法定外の特別有給休暇制度を2つ以上設けている) ※①の年間休日数に含めたものを除く	完全週休2日(土・日・祝) ※毎週土曜日および日曜日を休日とし、加えて「国民の祝日に関する法律」に定める祝日(振替休日および国民の休日を含む)も休日とすること。
	2 所定外労働時間	過去1年間の社員(建設業従事者)1人当たりの1か月の平均所定外労働時間が20時間以下	過去1年間の社員(建設業従事者)1人当たりの1か月の平均所定外労働時間が15時間以下	過去1年間の社員(建設業従事者)1人当たりの1か月の平均所定外労働時間が10時間以下
	3 給与・福利厚生	①～③のいずれか1つに該当する ① 正規社員(役員を除く)の全員が月給制である ② 年2回以上、賞与を支給することとしている ③ 福利厚生の充実 (法定外福利について3つ以上設けている)	①～③のうち2つに該当する ① 正規社員(役員を除く)の全員が月給制である ② 年2回以上、賞与を支給することとしている ③ 福利厚生の充実 (法定外福利について3つ以上設けている)	①～③の全てに該当する ① 正規社員(役員を除く)の全員が月給制である ② 年2回以上、賞与を支給することとしている ③ 福利厚生の充実 (法定外福利について3つ以上設けている)
Ⅱ 将来の建設産業 を担う人材の確保・育成	1 若者・女性の雇用	過去3年間において、合同企業説明会等の求職者向けのイベントや高校等の就職説明会等に参加し、自社のPRを行ったことがある	過去3年間において、29歳以下の技術者・技能者を一定数採用している ※申請日時点の技術者・技能者数の5%以上	過去3年間において、女性の技術者・技能者を採用している
	2 社員のスキルアップ に対する支援	①又は②のうち、いずれかの取り組みを実施している ① 社員の資格取得への支援 (受験費用、受験対策講座受講料) ② スキルアップに向けた研修等への社員の派遣 (過去1年間で、社員の3割以上を派遣しているか) ※建設業従事者について職務として派遣したものに限る	①及び②の両方の取り組みを実施している ① 社員の資格取得への支援 (受験費用、受験対策講座受講料) ② スキルアップに向けた研修等への社員の派遣 (過去1年間で、社員の3割以上を派遣しているか) ※建設業従事者について職務として派遣したものに限る	資格取得状況に応じ、給与等の処遇への反映方法を明らかにしている
Ⅲ 魅力ある建設現場等の環境づくり	1 生産性向上	過去1年間において、ICTに関する知識の習得のため、セミナー、研修等に参加した	過去3年間に1度でも、ICTを活用した工事の施工を行っている	①及び②の両方に該当する ① 自社でICT機器を導入している ② 過去3年間に1度でも、①のICT機器を活用した工事の施工を行っている
	2 現場の安全管理	過去1年間において、自社管理の現場で、労働災害が発生する事故を起こしていない	過去3年間において、自社管理の現場で、労働災害が発生する事故を起こしていない	過去5年間において、自社管理の現場で、労働災害が発生する事故を起こしていない
	3 建設業の魅力発信	過去1年間において、①～③のうち、いずれかの受け入れ実績がある ① 現場見学会 ② 中学生の職場体験 ③ 高校生等のインターンシップ	過去1年間において、①～③のうち、2つ以上の受け入れ実績がある ① 現場見学会 ② 中学生の職場体験 ③ 高校生等のインターンシップ	過去1年間において、その他、建設業の魅力発信について、他の模範となるオリジナルな取り組み、情報発信等を実施している
	4 柔軟な働き方	超短時間勤務、フレックスタイム、リモートワークの活用、子連れ出勤制度等の柔軟な働き方に関する制度を1つ設けている	超短時間勤務、フレックスタイム、リモートワークの活用、子連れ出勤制度等の柔軟な働き方に関する制度を2つ設けている	超短時間勤務、フレックスタイム、リモートワークの活用、子連れ出勤制度等の柔軟な働き方に関する制度を3つ以上設けている

<評価基準>

- 1点
- 達成度1の水準を満たしている
- 2点
- 達成度1及び達成度2の水準を満たしている
- 3点
- 達成度1、2及び達成度3の水準を満たしている

<ランク別認定基準>

- ゴールドランク・・・合計20(19)点以上
- 評価区分Ⅰについて5点以上、Ⅱについて4点以上、Ⅲについて6(5)点以上
- シルバーランク・・・合計16(15)点以上
- 評価区分Ⅰについて3点以上、Ⅱについて2点以上、Ⅲについて4(3)点以上
- ブロンズランク・・・合計13(12)点以上
- 評価区分Ⅰ・Ⅲについて各2点以上、Ⅱについて1点以上
- ※()内の点数は令和9年度のみ適用